

# 倉吉市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 倉吉市

事 業 名 : 下水道事業  
(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、林業集落排水)

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共：昭和58年度(40年) 特環：平成元年度(34年) 農集：平成6年度(29年) 林集：平成11年度(24年)	法適(全部・一部) 非適の区分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	公共：31.8人/ha 特環：17.8人/ha 農集：6.1人/ha 林集：26.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	天神浄化センターへ接続 (公共、特環)
処理区数	公共：15処理分区 特環：1処理分区 農集：13処理区 林集：1処理区	処理場数	公共：0箇所 特環：0箇所 農集：13箇所 林集：1箇所
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	該当なし。		

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、  
広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する  
場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて  
最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料体系は、基本使用料(10 <sup>m</sup> まで)と、従量使用料(10 <sup>m</sup> 以上)で構成された二部料金制とし、そのうちの従量使用料は、6段階に区分した使用水量の増加に応じて負担額が増加する、通増累進制を採用している。 なお、資産維持費の算定は行っていない。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記と同様。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場汚水(公衆浴場等)：排除汚水量1 <sup>m</sup> あたり 59円 温泉排水：排除汚水量1 <sup>m</sup> あたり 125円				
条例上の使用料*2 (20 <sup>m</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,210 円	実質的な使用料*3 (20 <sup>m</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,803 円
	令和2年度	3,210 円		令和2年度	3,796 円
	令和元年度	2,930 円		令和元年度	3,597 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>m</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>m</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

※これらの値には、消費税及び地方消費税の額を含まない。

③ 組織 (※令和4年4月1日現在)

<職員数>

上下水道局長ほか 42人 (事務職員13人、技術職員29人)

うち下水道事業関連職員数 20人 (専任7人、水道事業兼務11人、会計年度任用職員2人)

<体制>

	次長 (課長兼務)	課長	課長補佐 (係長兼務)	係長	主幹	主任・ 主任技師	主事・ 技師	専門員	会計年度 任用職員	計
業務課		(1)								1
経営係				(1)	(1)	(3)	(1)			6
お客様係				(1)		(2)				3
工務課	(1)									1
計画係				[1]		[1]	[4]			6
施設係				[1]		[4]	[1]			6
配給水係			[1]		[1]	1 [4]	[1]	[1]	[2]	11
下水道係			1		1	2	2		2	8

( ) は、下水道事業と水道事業との兼務従事者数、[ ] は、水道事業のみの従事者

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	令和3年4月1日から、窓口業務の包括的民間委託を実施。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 *4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 *5 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※令和2年度の経営比較分析表：次ページ  
(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

鳥取県 倉吉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置	46,255	272.06	170.02
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	44.07	75.67	95.23	3,531	34,774	10.81	3,216.84

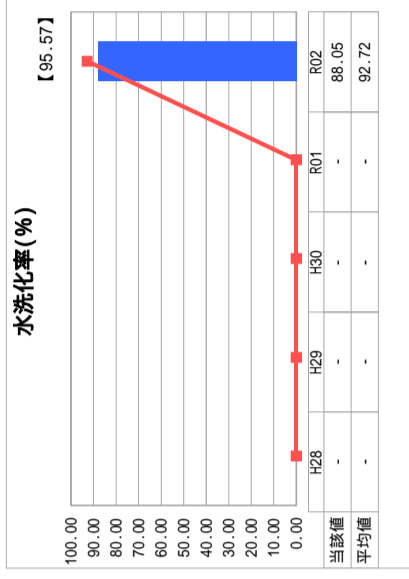
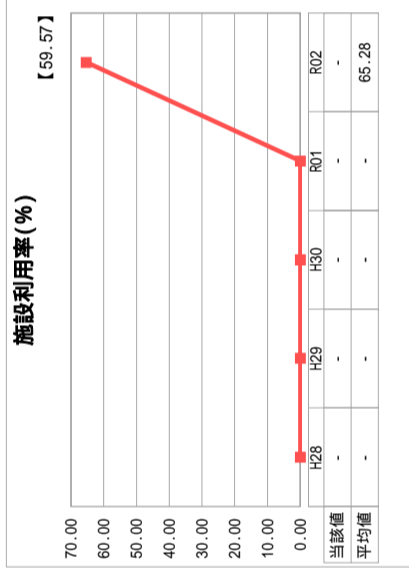
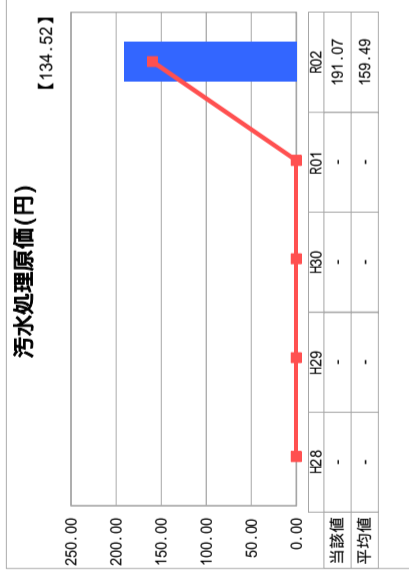
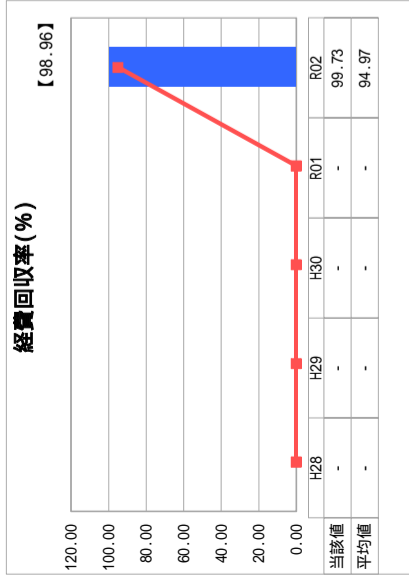
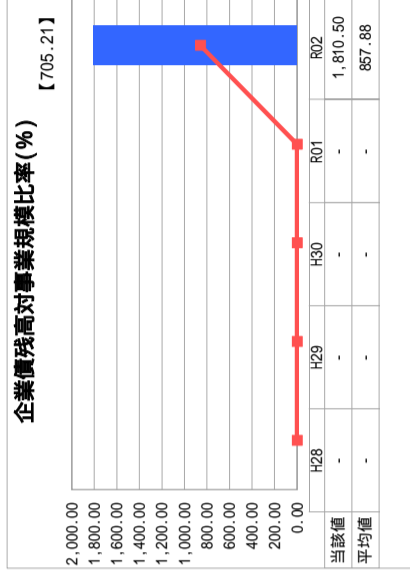
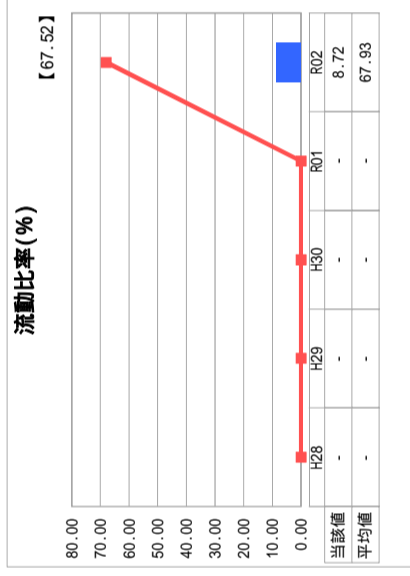
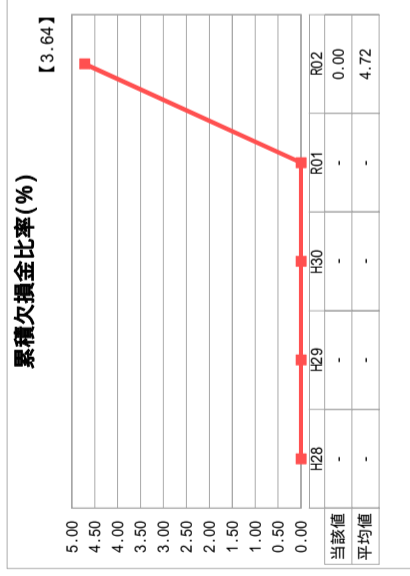
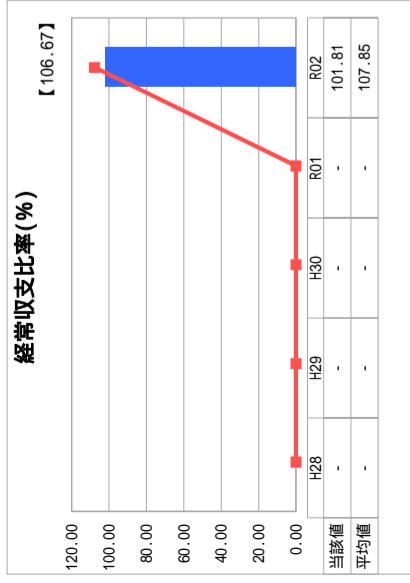
**グラフ凡例**

当該団体値（当該値）

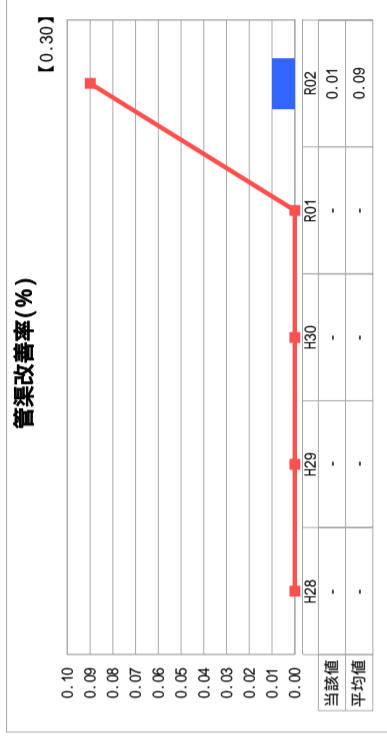
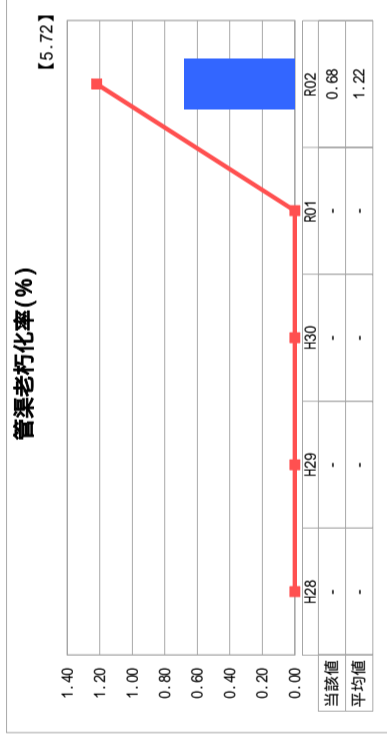
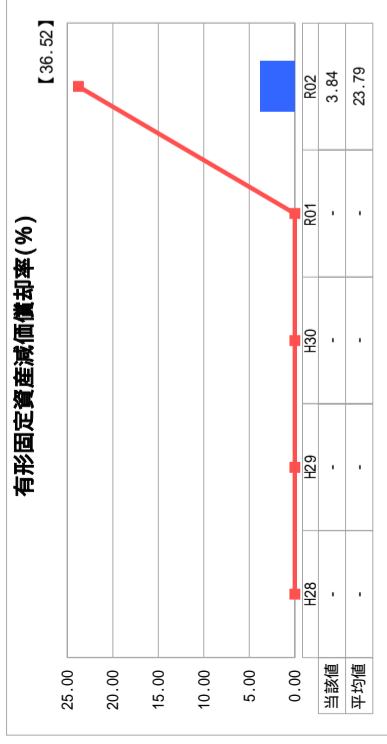
類似団体平均値（平均値）

【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



**分析欄**

**1. 経営の健全性・効率性について**

令和2年度から地方公営企業法を適用している。  
 経常収支比率は、一般会計からの補助金により、おおむね100%となっている。  
 累積欠損金比率は、欠損金が発生しておらず0%となっている。  
 流動比率は、流動負債のほとんどが企業債であり、これを控除すると124.92%となり100%以上となる。  
 企業債残高対事業規模比率は、類似団体よりも比率は高いが、今後の地方債残高は減額を見込む。これらから管渠更新時期を迎えるため、緊急性等を考慮し、過剰投資とならないよう検討が必要。  
 経費回収率と汚水処理原価は、人口減少により営業収益が年々減少していくため、4年ごとに使用料の改定を行い、改善を図っていく。  
 施設利用率については、流域下水道に接続しているため処理場を有しておらず0%となっている。  
 水洗化率は、下水道未接続世帯の多くが高齢者単独世帯であり、今後大幅な新規利用者数の増は見込めない。

**2. 老朽化の状況について**

有形固定資産減価償却率は、法適用に移行して1年であるため低くなっている。  
 管渠老朽化率は、類似団体より低い。これから管渠更新時期を迎えるため悪化していく。  
 管渠改善率については、これまで、管渠破損の際には細かな補修で対応してきたが、これから管渠更新時期を迎えるため、計画的な更新事業の検討が必要である。管渠更新にあたっては、下水道台帳や現在作成中のストックマネジメント計画も活用し、優先順位をつけて行うこととする。

**全体総括**

人口減による使用料収入の減が見込まれる。また、今後必要とされる管渠更新事業費、近年多発する集中豪雨等への対策事業費等、多額の投資が必要となり、経営状況の悪化が懸念される。  
 4年ごとに使用料の改定を行い、収支バランスを図っていくとともに、今後の施設更新が過度な投資とならないよう、現在策定中であるストックマネジメント計画を活用する等、十分に検討するとともに、維持管理経費の削減に努める。

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

鳥取県 倉吉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置	46,255	272.06	170.02
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	50.26	4.14	96.19	3,531	1,903	1.05	1,812.38

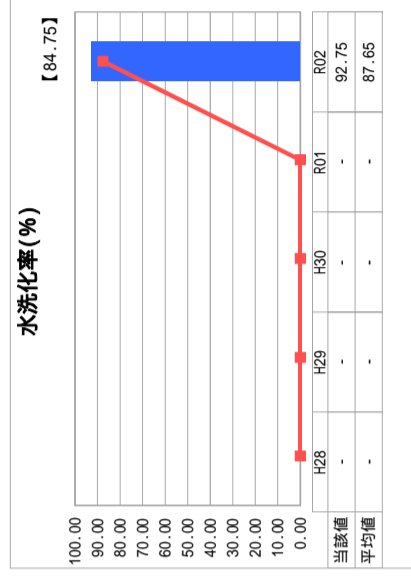
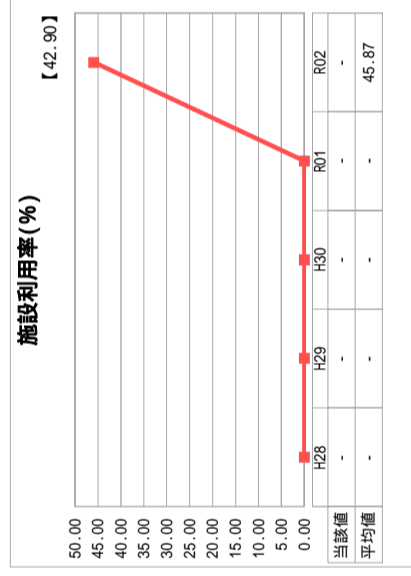
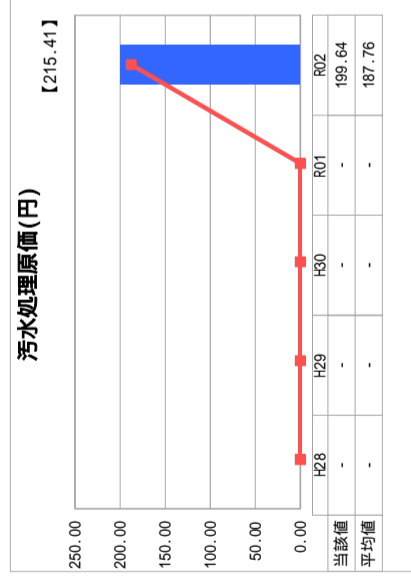
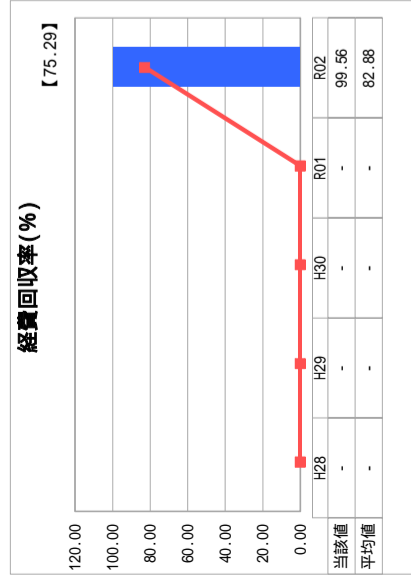
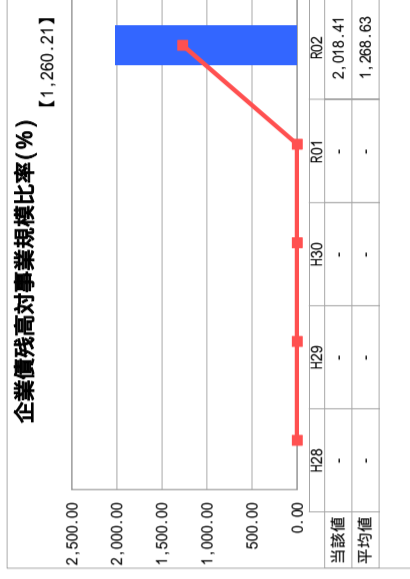
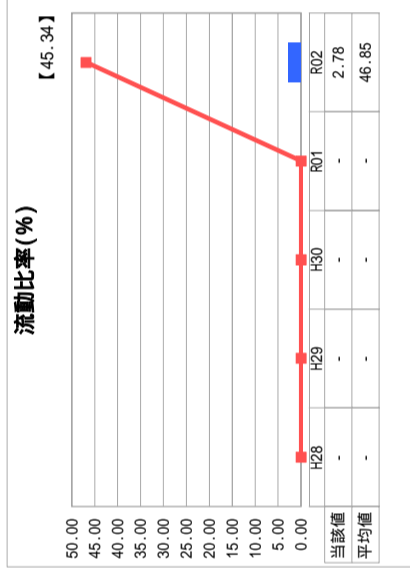
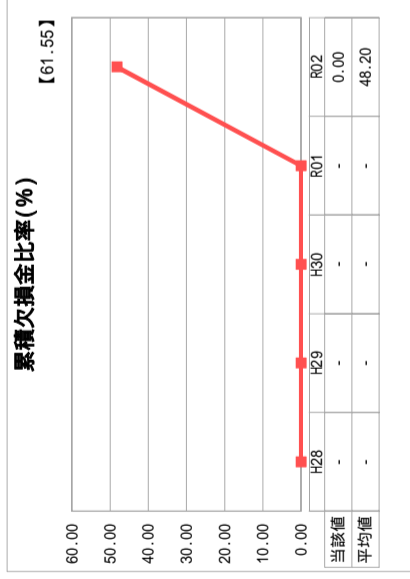
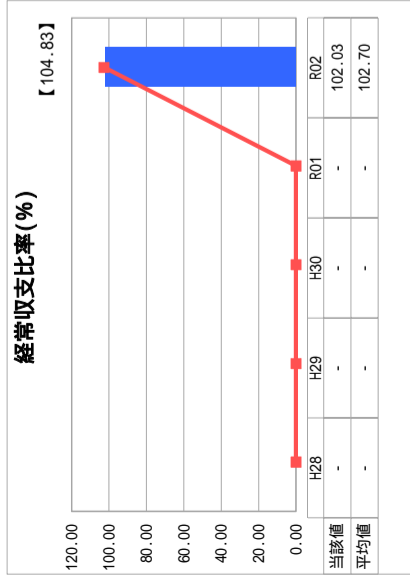
**グラフ凡例**

当該団体値（当該値）

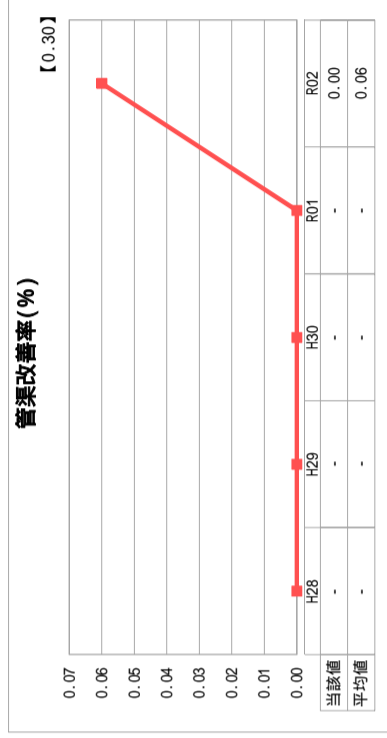
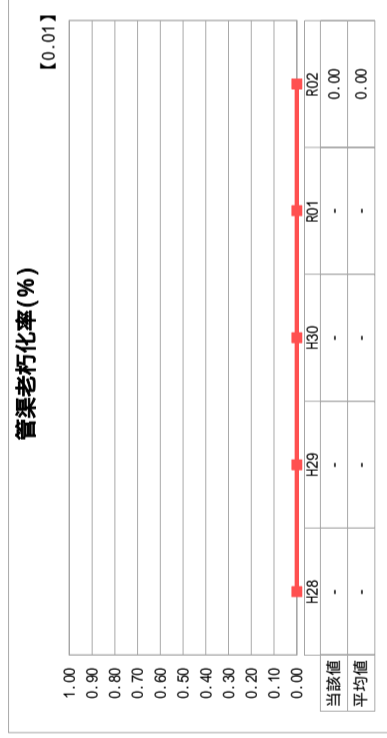
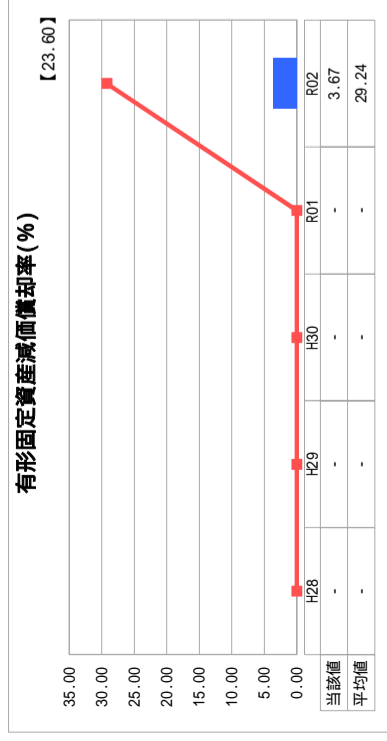
類似団体平均値（平均値）

【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



**分析欄**

**1. 経営の健全性・効率性について**

令和2年度から地方公営企業法を適用している。経常収支比率は、一般会計からの補助金により、おおむね100%となっている。

累積欠損金比率は、欠損金が発生しておらず0%となっている。

流動比率は、流動負債のほとんどが企業債であり、これを控除すると188.95%となり100%以上となる。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体よりも比率は高いが、今後の地方債残高は減額を見込む。これらから管渠更新時期を迎えるため、緊急性等を考慮し、過剰投資とならないよう検討が必要。

経費回収率と汚水処理原価は、人口減少により営業収益が年々減少していくため、4年ごとに使用料の改定を行い、改善を図っていく。

施設利用率については、流域下水道に接続しているため処理場を有しておらず0%となっている。

水洗化率は、下水道未接続世帯の多くが高齢者単独世帯であり、今後大幅な新規利用者数の増は見込まれない。

**2. 老朽化の状況について**

有形固定資産減価償却率は、法適用に移行して1年であるため低くなっている。

管渠老朽化率は、0%であるが、これから管渠更新時期を迎えるため悪化していく。

管渠改善率については、これまで、管渠破損の際には細かな補修で対応してきたが、これから管渠更新時期を迎えるため、計画的な更新事業の検討が必要である。管渠更新にあたっては、下水道台帳や現在作成中のストックマネジメント計画も活用し、優先順位をつけて行うこととする。

**全体総括**

人口減による使用料収入の減が見込まれる。また、今後必要とされる管渠更新事業費等、多額の投資が必要となり、経営状況の悪化が懸念される。4年ごとに使用料の改定を行い、収支バランスを図っていくとともに、今後の施設更新が過度な投資とならないよう、現在策定中であるストックマネジメント計画を活用する等、十分に検討するとともに、維持管理経費の削減に努める。

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

鳥取県 倉吉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法適用	下水道事業	林業集落排水	G2	非設置	46,255	272.06	170.02
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	54.95	0.05	100.00	3,531	25	0.01	2,500.00

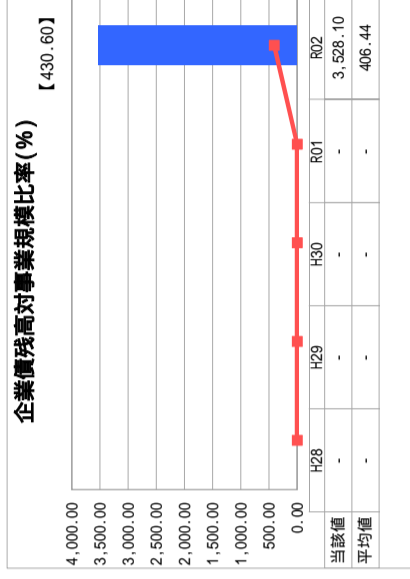
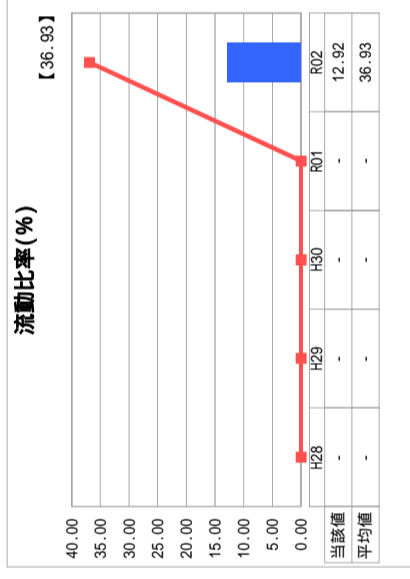
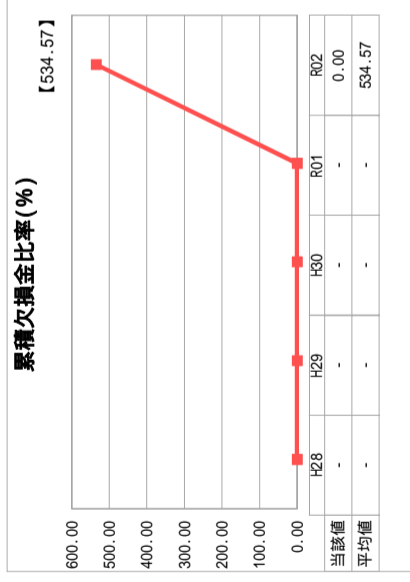
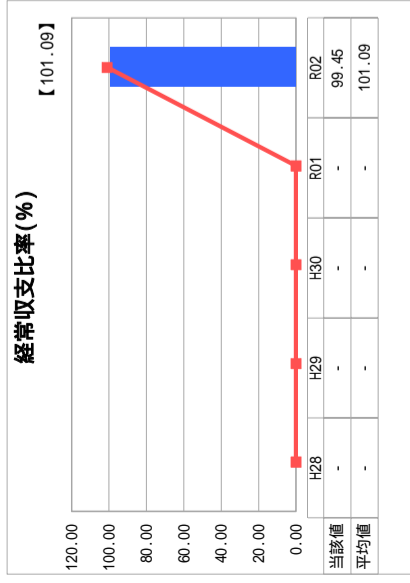
**グラフ凡例**

当該団体値（当該値）

類似団体平均値（平均値）

【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用している。  
 経常収支比率は、一般会計からの補助金により、おおむね100%となっている。  
 累積欠損金比率は、欠損金が発生しておらず0%となっている。  
 流動比率は、流動負債のほとんどが企業債であり、これを控除すると100.90%となり100%以上となる。  
 企業債残高対事業規模比率は、類似団体よりも比率は高いが、今後の地方債残高は通減を見込むことから管渠更新時期を迎えるため、緊急性等を考慮し、過剰投資とならないよう検討が必要。  
 経費回収率と、汚水処理原価は、人口減少により営業収益が年々減少していくため、4年ごとに使用料の改定を行い、改善を図っていく。

施設利用率については、晴天時一日平均処理水量が不明なため0%となっている。晴天時に限定せず一日平均処理水量とすると46.90%となる。

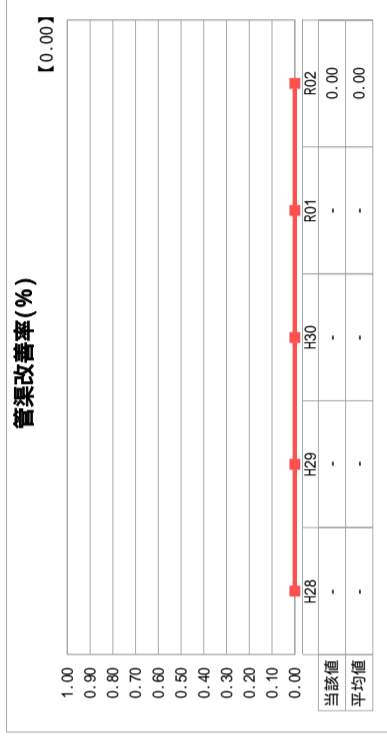
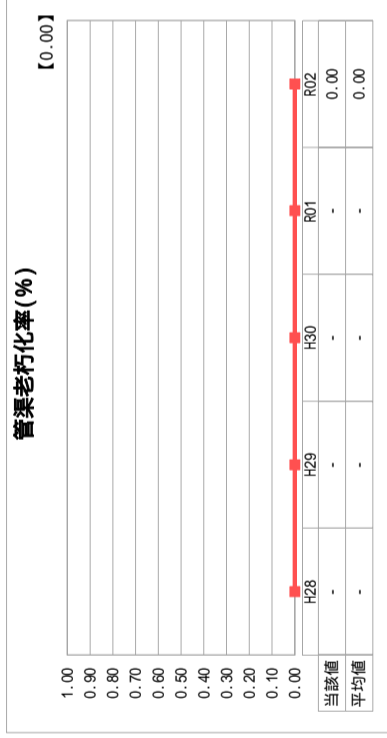
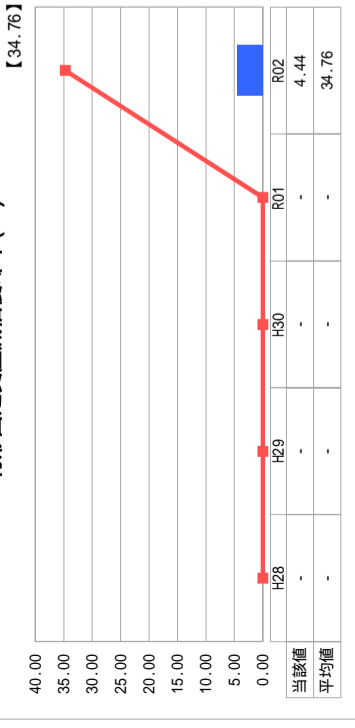
水洗化率は、100%となっている。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、法適用に移行して1年であるため低くなっている。

管渠老朽化率は、0%であるが、これから管渠更新時期を迎えるため悪化していく。

管渠改善率については、平成9年度に事業を開始した比較的新しい施設・設備であるため、現状では目立った老朽は報告されていないが、機器更新の時期が間もなく到来するため、必要性・緊急性を検討した対応が必要。



## 全体総括

人口減による使用料収入の減が見込まれる。また、今後必要とされる管渠更新事業費等、多額の投資が必要となり、経営状況の悪化が懸念される。4年ごとに使用料の改定を行い、収支バランスを図っていくとともに、処理施設機器の更新や、平成初期に整備した管渠の耐用年数が20年以内には到来することから、事業継続に向けた検討が必要。また、元々の集落規模が小さいことから、今後の財源確保が課題。

## 2. 老朽化の状況

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

鳥取県 倉吉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	46,255	272.06	170.02
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	36.87	14.32	97.52	3,531	6,580	10.44	630.27

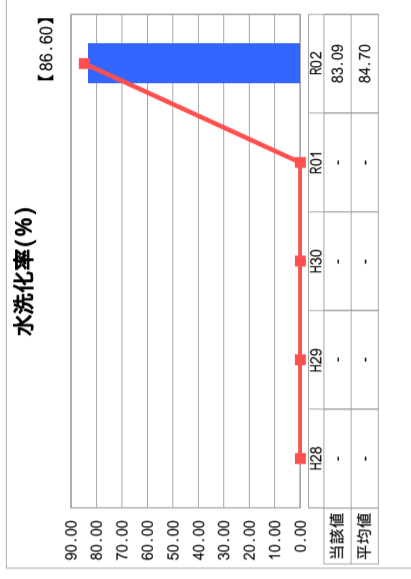
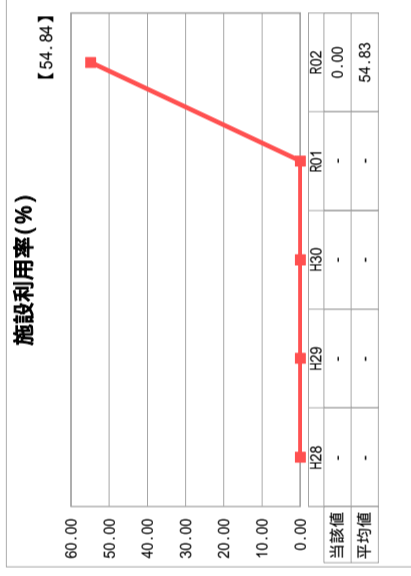
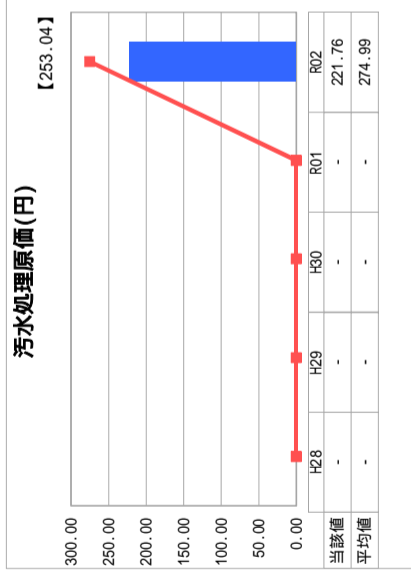
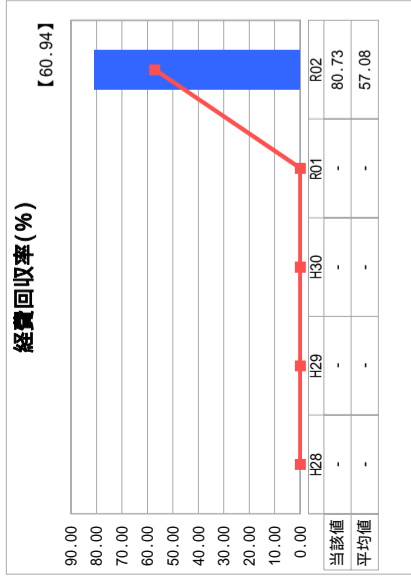
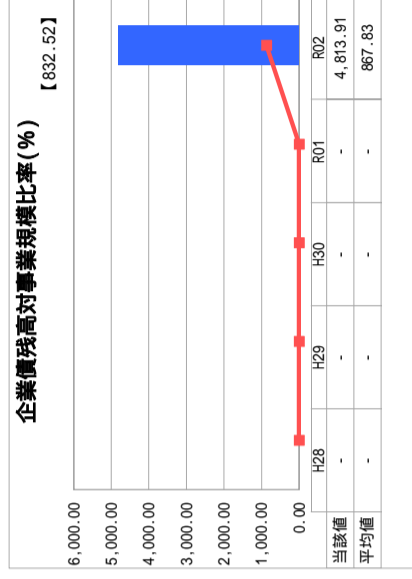
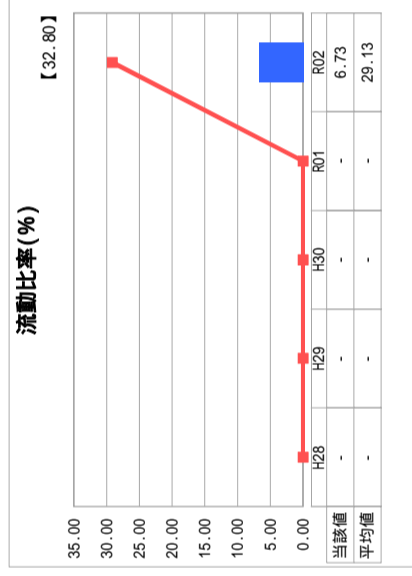
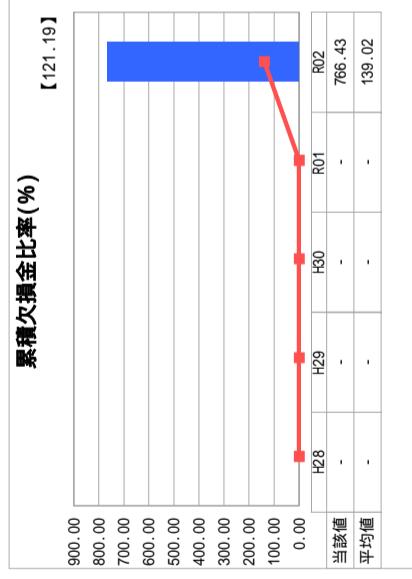
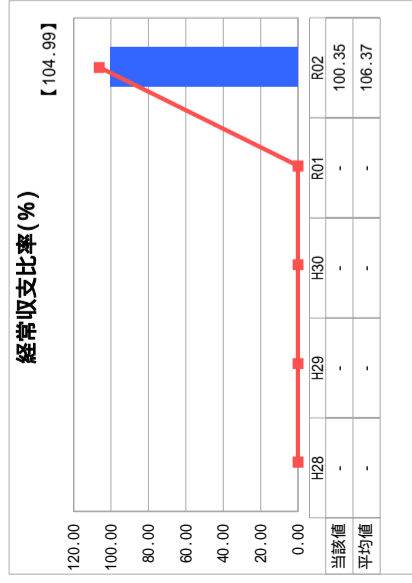
**グラフ凡例**

当該団体値（当該値）

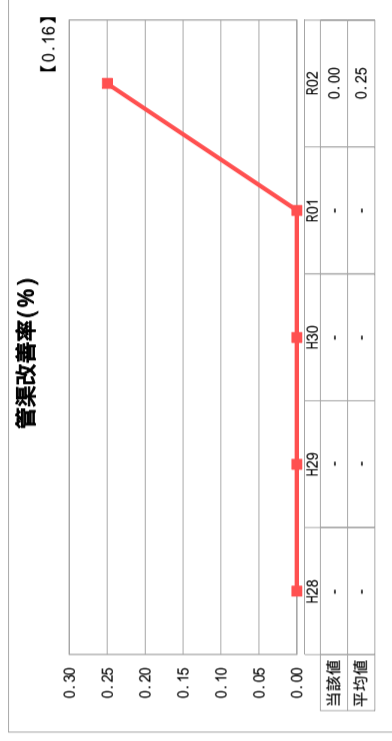
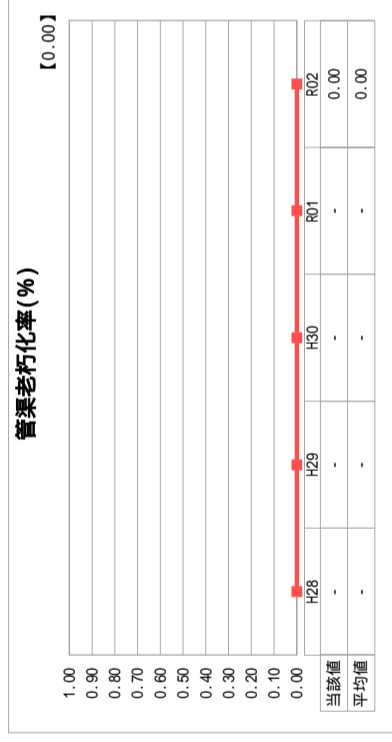
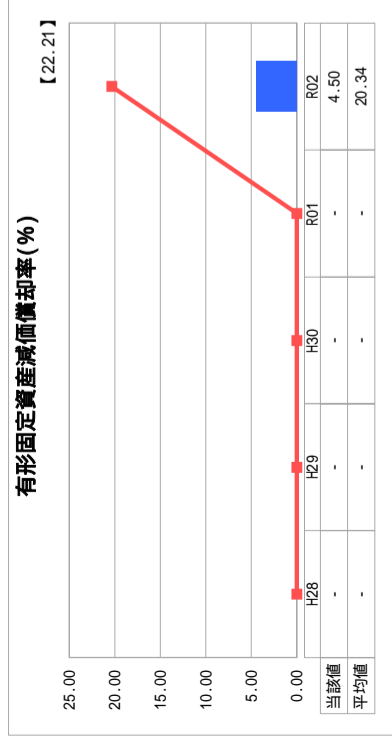
類似団体平均値（平均値）

【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用している。経常収支比率は、一般会計からの補助金により、おおむね100%となっている。

累積欠損金比率は、法適用移行時の欠損金があり、令和8年度に概ね解消する予定である。

流動比率は、流動負債のほとんどが企業債であり、これを控除すると110.74%となり100%以上となる。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体よりも比率は高いが、今後の地方債残高は通減を見込む。これらから管渠更新時期を迎えるため、緊急性等を考慮し、過剰投資とならないよう検討が必要。

経費回収率と汚水処理原価は、人口減少により営業収益が年々減少していくため、4年ごとに使用料の改定を行い、改善を図っていく。

施設利用率については、晴天時一日平均処理水量が不明なため0%となっている。晴天時に限定せず、一日平均処理水量とすると46.60%となる。

水洗化率は、下水道未接続世帯の多くが高齢者単独世帯であり、今後大幅な新規利用者の増は見込めない。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、法適用に移行して1年であるため低くなっている。

管渠老朽化率は、0%であるが、これから管渠更新時期を迎えるため悪化していく。

管渠改善率について、これまで、管渠破損の際には細かな補修で対応してきたが、これから管渠更新時期を迎えるため、計画的な更新事業の検討が必要である。施設改修においては、平成24年度に作成した『最適整備構想及び総合計画』に沿って行っている。

### 全体総括

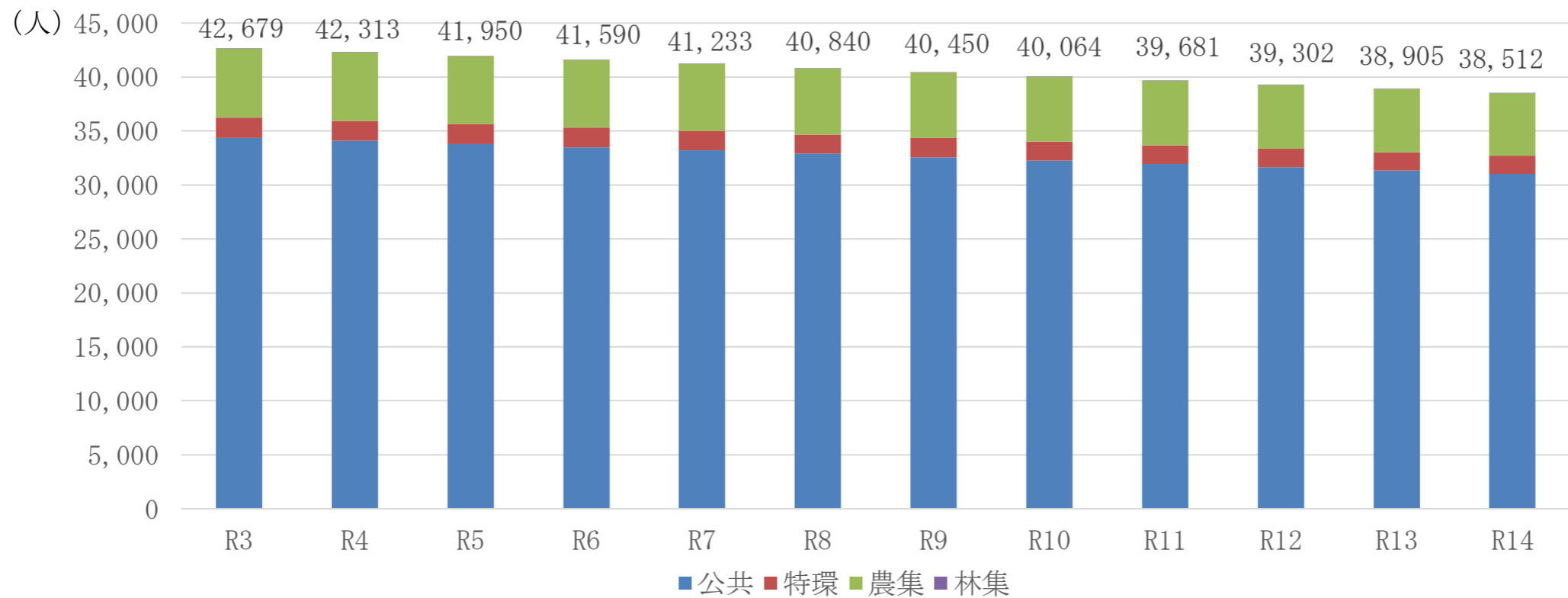
人口減による使用料収入の減が見込まれる。また、今後必要とされる管渠更新事業費等、多額の投資が必要となり、経営状況の悪化が懸念される。4年ごとに使用料の改定を行い、収支バランスを図っていくとともに、近年行っている処理施設機器の更新や、管渠の耐用年数が20年以内には到来することを考慮し、処理場の統合や公共下水道への接続について検討が必要。

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 2. 将来の事業環境

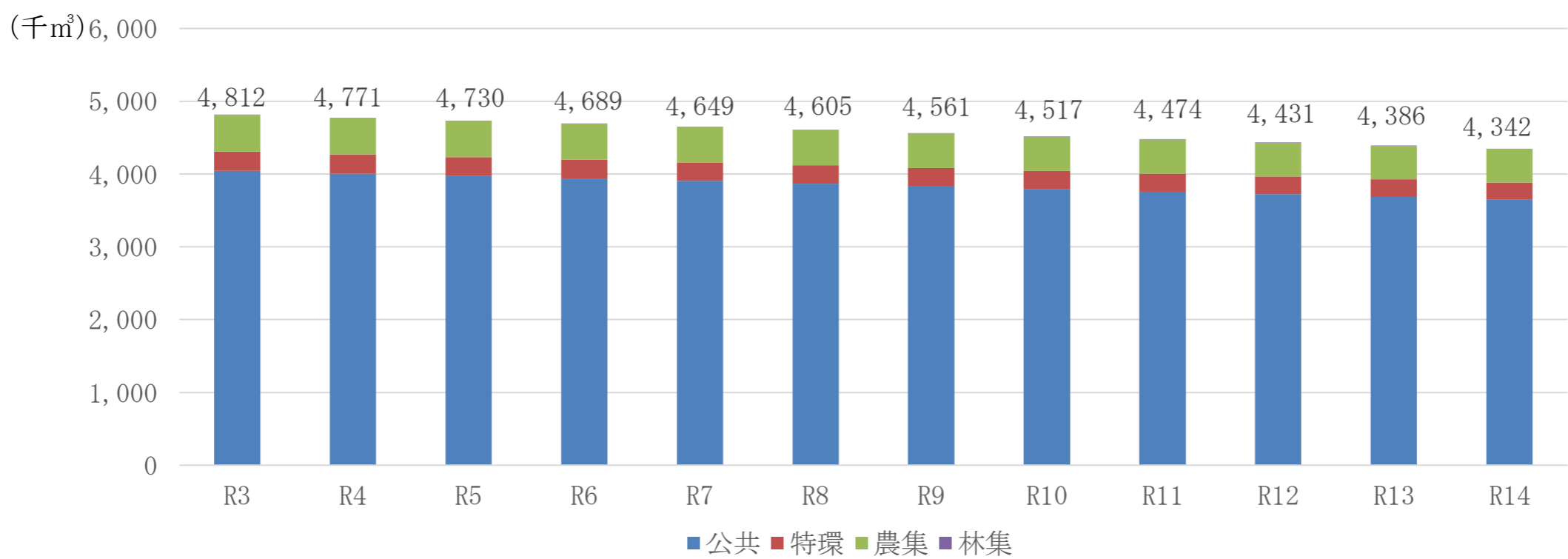
### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の推計は、令和3年度末の処理区域内人口を基準とし、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を乗じることで算出した。  
 なお、令和5年度から令和14年度の10年間で、3,438人(8.2%)の減少を見込んでいる。



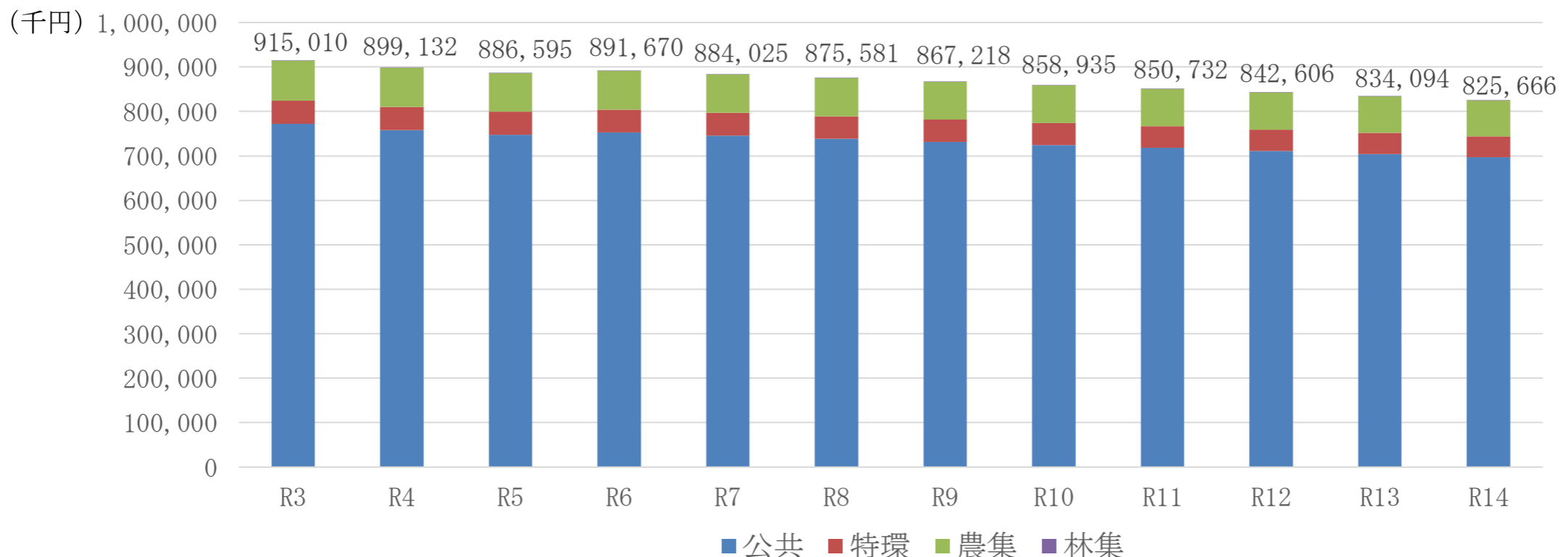
### (2) 有収水量の予測

下水道整備は概ね完了しており、新規接続による有収水量の増加が見込めないことから、有収水量の推計は、(1) 処理区域内人口の予測を基に、令和3年度決算値から推計した。  
 なお、令和5年度から令和14年度の10年間で、388千 $m^3$ (8.2%)の減少を見込んでいる。



### (3) 使用料収入の見通し

有収水量の推計と同様、(1) 処理区域内人口の予測を基に、令和3年度下水道使用料決算値から推計した。  
 なお、現行の料金水準を維持した場合、令和5年度から令和14年度の10年間で、73,717千円(8.2%)の減少を見込んでいる。



#### (4) 施設の見通し

##### 【公共・特環】

昭和58年の供用開始から40年が経過している污水管渠や、31年が経過しているマンホールポンプ施設を多数保有している。これらの調査点検を定期的に行いながら、公共下水道ストックマネジメント計画（以下「ストックマネジメント計画」という。）に基づき、修繕改築に取り組んでいく予定としている。

また、平成7年の供用開始から28年が経過している雨水排水ポンプ場は、機械及び電気設備の老朽化が見られる。近年多発する豪雨災害に備えるため、ストックマネジメント計画に基づき、機器類を順次更新しているところである。

##### 【農集・林集】

集落排水事業の中で最も古い処理施設は、平成6年の供用開始から29年が経過し、年々機器の故障が目立ってきており、事業継続のためには、機械及び電気設備の更新が必要である。

鳥取県、中部圏域1市4町を対象とした広域化・共同化計画において、処理施設の統廃合について検討する予定としている。

#### (5) 組織の見通し

##### 【過去の経過】

###### (1) 令和2年3月31日まで

《組織》 建設部下水道課

《職員数》 課長ほか17人（事務職員8人、技術職員8人、嘱託徴収員1人）

###### (2) 令和2年4月1日

《組織》 上下水道局の発足 ※地方公営企業法の適用（全部）に併せ、水道局（局長ほか37人〔事務職員15人、技術職員22人〕）と組織統合。

《職員数》 局長ほか50人（事務職員20人、技術職員30人） ※組織全体で事務職員3人、嘱託徴収員1人減

###### (3) 令和3年4月1日

《組織》 窓口・料金関係業務等の包括的民間委託を導入

《職員数》 事務職員を8人減

##### 【今後の見通し】

組織統合や、窓口業務等の包括的民間委託の導入により人員を削減してきたため、当面の間、現状と同程度の人員を配置する見込み。

### 3. 経営の基本方針

##### 【経営理念】

全ての倉吉市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給する。

##### 【基本方針】

- お客様を含めた関係者のニーズ把握に努め、サービスを向上させる。
- 下水道及び集落排水施設への接続を進め、公共用水域の水質保全に努める。
- 老朽化した管渠、施設の計画的な更新や、施設規模の適正化を図り、効率的な施設運用に努める。
- 近年多発する集中豪雨等による浸水への対策を強化する。
- 事業の見直し、効率化等を図り、経営の健全化に努める。



#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p><b>【公共・特環】</b>          汚水施設の新規整備は、令和7年度の完了を予定しており、今後は、耐用年数を経過した管渠及び機械設備の更新が必要。          汚水施設の更新費用は、計画期間の10年間で約13億円を見込んでいる。          また、雨水浸水対策に重点を置き、既存施設の更新及び新たな雨水排水路の建設費として、10年間で約98億円の投資を見込んでいる。</p> <p><b>【農集・林集】</b>          主に機械・電気設備の耐用年数が経過し、老朽化による機能低下が考えられるため、施設の更新が必要。          施設更新費用は、計画期間の10年間で約27億円を見込んでいる。</p>
-----	--

<p>(防災・安全対策に関する事項)</p> <p><b>【公共（雨水）】</b>          浸水対策として、主に西倉吉排水区及び倉吉第1・第2排水区の新規整備事業に投資（10年間で約61億円）を予定。          また、既設の雨水排水ポンプ場について、令和6年度から令和10年度にかけて耐震化を予定。投資額は、1年あたり5,200万円を計上。</p> <p>(管渠等の建設・更新及び投資の平準化に関する事項)</p> <p><b>【公共・特環】</b>          令和5年度から、管渠及びマンホールポンプ等の更新を予定。          計画年度間で更新費用に偏りが生じないように、ストックマネジメント計画に基づき、1年あたり約1.3億円を計上。</p> <p><b>【公共（雨水）】</b>          令和5年度から、雨水排水ポンプ場の設備更新・耐水化及び既設排水路の更新・排水路の新設を予定。          更新費用は、ストックマネジメント計画に基づき、1年あたり3億円から5億円、排水路の新設は、優先順位を付け、令和5年度から令和9年度の間約43億円（雨水予定事業費の44%）の投資を予定。</p> <p><b>【農集】</b>          この計画においては、耐用年数の1.5倍を経過した施設を単純更新すると仮定し、機械的に算出した更新費用を均等に配賦している。          詳細が未定のため反映はしていないが、令和4年度に作成した広域化・共同化計画及び令和6年度に作成予定の維持管理適正化計画を踏まえ、更新施設の選定及び投資を行うこととする。</p> <p><b>【林集】</b>          既に耐用年数の経過した処理施設附属物及び耐用年数が経過する機械・電気設備の更新のため、令和5年度から令和14年度にかけて620万円を計上。</p>	
---	--

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少及び水需要の減少に伴う有収水量の減少が見込まれるため、4年毎を目途に使用料を見直すこととする。</li> <li>・汚水処理費（分流式を含める）経費回収率を75%にする。（目標年度：令和14年度）</li> <li>・各事業において、一般会計からの繰出基準額を超える補填を要する状況であるが、施設規模の適正化を図り、効率的な施設運用に努めることで収支の均衡を図る。</li> </ul>
-----	---

<p>(使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2. (3)に記載のとおり、現行の使用料水準を維持した場合、令和5年度から令和14年度の10年間で、73,717千円(8.2%)の減少を見込む。</li> <li>・安定したサービス継続のため、令和9年度に現行の使用料を見直し、令和9年度から令和12年度のまでの間の、一般会計実負担額をなくすため、16.2%の改定を想定する。</li> </ul> <p>(企業債)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業債残高縮減のため、毎年度の借入額の上限を、原則として企業債償還元金の額とする。（雨水事業を除く）</li> </ul> <p>(繰入金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水事業は100%、汚水事業は、繰出基準内におさめる。</li> </ul>	
--	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p><b>【職員給与費】</b> 令和3年度決算額 × 過去5年の平均伸率 (※人事異動を考慮し、3年サイクルを想定。)</p> <p><b>【光熱費】</b> 令和5年度予算額 × 過去5年の平均伸率 (※原油価格の高騰に伴う費用増も見込んだ。)</p> <p><b>【動力費】</b> 令和5年度予算額 × 過去5年の平均伸率 (※原油価格の高騰に伴う費用増も見込んだ。)</p> <p><b>【委託費】</b> ※委託内容別に分け、個別に設定した。主なものは次のとおり。</p> <p>(1) 施設保守費 令和3年度決算額 × 過去5年の平均伸率</p> <p>(2) 汚泥採取費 令和3年度決算額 × 採取量過去5年の平均伸率</p> <p>(3) 包括委託費 令和3年度決算額</p> <p>(初回委託の最終は令和7年度。それ以降はまだ推計困難のため、同額で推移すると仮定。)</p> <p><b>【企業債利息】</b> 建設・更新予定の施設ごとに企業債借入期間を設定し、借入利率は、令和4年11月22日現在の地方公共団体金融機構特別利率及び基準利率の1.5倍とした。</p> <p>(1) 管渠等 28年償還 (うち3年据置) 利率 1.65%</p> <p>(2) 機械・電気設備 18年償還 (うち2年据置) 利率 1.05%</p> <p>(3) その他設備 10年償還 (うち1年据置) 利率 0.45%</p> <p>(4) 資本費平準化債等 20年償還 (うち3年据置) 利率 1.35%</p> <p><b>【減価償却費】</b> 建設改良費の投資額及び内容に応じて耐用年数を設定し、個別に算出し、積上げた。</p> <p><b>【資産減耗費】</b> 施設更新費用の支出年度に、更新支出額 (税抜額) × 4%を計上。 (過去の投資額 / 80% = 現在の投資額)</p> <p><b>【その他】</b> 修繕費や通信運搬費等の費用は、令和3年度決算額を基準として計上した。</p>
---

(3) 投資・財政計画 (収支計画) に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	鳥取県が、令和4年度に鳥取県, 中部圏域1市4町を対象とした広域化・共同化計画を策定。 当市に関連するものは、主に、農業集落排水処理施設の統廃合計画であるが、個別事項に関しては、令和5年度以降に詳細検討を行っていく。 なお、広域化・共同化計画はまだ詳細検討前の段階であるため、本経営戦略上においては加味していない。
投資の平準化に関する事項	<b>【公共、特環】</b> ストックマネジメント計画に基づく更新を行うことで、投資の平準化を図る。 <b>【農集】</b> 広域化・共同化計画及び令和6年度に作成予定の維持管理適正化計画を適切に運用し、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	4年毎を目途に使用料の見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	敷地内での太陽光発電について検討を行ったが、費用回収が困難なことから実施しないこととした。
その他の取組	国庫補助金の活用、企業債借入等により財源を確保する。 なお、企業債の活用にあたっては、毎年度の償還額を超えない範囲での借入を基本とする。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和3年度から窓口業務の包括的民間委託を実施。 初回の委託期間終了(令和7年度)までの間に業務の検証を行い、サービスの向上や業務の効率化、徴収率の改善等に繋げていく。
職員給与費に関する事項	業務の見直し、民間活用範囲の拡大等、必要な検討を行ったうえで、適正な人員の配置及び人件費の執行に努める。
動力費に関する事項	広域化・共同化計画においては、本経営戦略最終年度である令和14年度までに、農業集落排水処理施設13箇所のうち、2施設を廃止する構想としている。 令和5年度以降の詳細検討の結果、施設統廃合が進めば、廃止施設の消費電力分の削減が可能。 【参考】施設全体の消費電力の約13%(令和3年度)
薬品費に関する事項	集落排水事業で執行しているが、必要最低限の支出であり、規模が小さいため、経費削減は困難。
修繕費に関する事項	【公共、特環】 ストックマネジメント計画の運用による効率的な改築・修繕に努め、経費の削減に努める。 【農集】 広域化・共同化計画及び令和6年度に作成予定の維持管理適正化計画を適切に運用し、老朽施設修繕経費の削減を図っていく。
委託費に関する事項	委託費の大部分は、施設の保守管理費及び農業集落排水処理施設の汚泥採取費が占めている。 広域化・共同化計画に基づく施設統廃合が進めば、これらの費用の削減が可能となるが、統合に伴う新たな汚水処理費用の発生なども併せて検討する。
その他の取組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	4年後を目処に使用料改定と併せて見直し、下水道事業運営審議会に諮る。 (次回見直し予定：令和8年度)
---------------------	---

投資・財政計画

【下水道事業会計】

※税抜 (単位:千円, %)

区分	年度	令和												
		3年度 (決算)	4年度 (12月補正)	5年度 (予算)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
収益的収入	1. 営業収益	1,082,240	1,055,886	1,039,876	1,010,234	1,008,195	1,087,491	1,251,760	1,275,404	1,243,693	1,244,511	1,250,614	1,255,065	
	(1) 下水道使用料	915,010	899,132	886,595	891,670	884,025	875,581	1,007,707	998,083	988,550	979,108	969,217	959,424	
	(2) 雨水処理負担金	167,210	156,744	152,411	118,564	124,170	211,910	244,053	277,321	255,143	265,403	281,397	295,641	
	(3) 受託工事収益	(3,162)	(5,039)	(4,941)	(2,520)	(1,456)	(5,219)	(3,973)	(4,408)	(4,408)	(1,462)	(1,467)	(1,464)	
収益的支出	(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営業外収益	1,345,104	1,231,642	1,246,168	1,206,543	1,203,264	1,275,793	1,158,004	1,167,315	1,148,880	1,151,126	1,166,878	1,184,010	
	(1) 補助金	702,890	661,899	690,991	649,096	635,786	673,781	522,680	515,429	488,362	482,932	487,305	494,459	
	国県補助金	20,084	23,504	38,413	18,800	7,350	39,400	25,950	29,950	6,250	3,100	3,400	3,400	
(※内 特定収入消費税分)	(1,826)	(2,136)	(3,492)	(1,710)	(669)	(3,582)	(2,360)	(2,723)	(2,723)	(282)	(310)	(310)		
他会計補助金	682,806	638,395	652,578	630,296	628,436	634,381	496,730	485,479	485,479	482,112	479,832	491,059		
(※内 特定収入消費税分)	(345)	(549)	(549)	(549)	(549)	(549)	(549)	(140)	(140)	(0)	(0)	(0)		
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 長期前受金	641,595	564,307	554,747	557,447	567,478	602,012	635,324	660,518	651,886	668,194	679,573	689,551		
(3) その他	619	5,436	430	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(※内 特定収入消費税分)	(52)	(446)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
経常損益	収入計	2,427,344	2,287,528	2,286,044	2,216,777	2,211,459	2,363,284	2,409,764	2,442,719	2,392,573	2,395,637	2,417,492	2,439,075	
	1. 営業費用	2,164,686	2,053,870	2,073,528	2,025,324	2,027,906	2,169,309	2,215,974	2,250,512	2,213,382	2,223,919	2,248,586	2,272,777	
	(1) 職員給与	88,079	88,455	91,003	88,101	88,560	89,021	88,372	88,470	88,470	88,931	88,741	88,841	
	基退職給	45,511	45,115	46,428	45,511	45,750	45,990	45,658	45,701	45,941	45,609	45,848	45,892	
	その他	5,933	5,924	7,173	5,934	5,965	5,997	5,949	5,960	5,992	5,944	5,975	5,987	
	その他	36,635	37,416	37,402	36,656	36,845	37,034	36,765	36,809	36,998	36,728	36,918	36,962	
	(2) 経費	621,614	660,845	690,446	632,838	608,505	670,990	646,876	648,593	648,593	590,302	582,275	580,899	
	動力	20,740	24,642	28,427	29,659	29,830	30,002	30,175	30,348	30,348	30,522	30,697	30,697	
	修繕費	9,639	20,869	22,457	11,923	10,555	10,213	10,213	10,213	10,213	10,213	10,213	10,213	
	材料費	1,198	1,397	1,440	918	918	918	918	918	918	918	918	918	
	その他	590,037	613,937	638,122	590,338	567,202	629,857	605,570	607,114	607,114	548,649	540,447	541,637	
	(3) 減価償却	1,451,126	1,301,998	1,284,486	1,280,907	1,306,487	1,375,705	1,446,404	1,487,625	1,487,625	1,529,110	1,554,832	1,576,358	
	資産減価償却	3,867	2,572	7,593	23,478	24,354	33,593	34,322	25,824	25,824	24,372	24,253	24,114	
固定資産除却	3,867	2,572	7,593	23,478	24,354	33,593	34,322	25,824	25,824	24,372	24,253	24,114		
2. 営業外費用	260,099	232,254	209,816	191,453	183,553	193,995	193,790	192,207	192,207	179,191	171,718	168,906		
(1) 支払利息	254,715	224,084	200,834	186,674	180,879	184,625	186,908	184,936	184,936	177,160	169,965	164,524		
(2) その他	5,384	8,170	8,982	4,779	2,674	9,350	6,882	7,271	7,271	2,031	1,753	1,774		
支出計	2,424,785	2,286,124	2,283,344	2,216,777	2,211,459	2,363,284	2,409,764	2,442,719	2,442,719	2,392,573	2,417,492	2,439,075		
経常損益	(E)	1,404	2,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別利益	(F)	1,590	1,296	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失	(G)	2,379	2,700	2,700	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益	(F)-(G)	(H)	△ 1,404	△ 2,700	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	1,770	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	△ 608,593	△ 517,646	△ 411,620	△ 299,569	△ 197,071	△ 86,232	20,029	20,029	20,029	20,029	20,029		
流動資産	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動負債	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産超過	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動負債超過	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
累積欠損金比率	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益一受託工事収益	(A)-(B)	1,082,240	1,055,886	1,039,876	1,010,234	1,008,195	1,087,491	1,251,760	1,275,404	1,243,693	1,244,511	1,250,614		
地方財政法による不足額の比率	((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する不足額	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した規程の不足額	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法第22条により算定した不足率	((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画

【下水道事業会計】	区分	年度												
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資本的収入	1. 企業債	696,200	804,900	811,700	1,286,700	1,705,500	1,523,400	1,123,600	694,500	719,100	807,100	763,100	603,200	
	うち資本費平準化債	500,100	484,800	424,600	364,900	280,900	200,900	110,100	73,500	52,000	1,500	0	0	
	2. 他会計出資金	398,646	440,945	466,058	404,049	369,985	392,425	418,088	441,195	436,972	299,272	204,736	127,463	
	3. 他会計補助金	10,693	8,783	8,637	8,640	8,617	8,592	9,325	983	736	732	732	732	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	64,357	52,741	152,361	696,290	1,185,387	1,089,432	813,490	426,287	469,082	607,090	568,787	420,282	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	11,600	11,919	48,251	7,807	5,555	3,978	2,874	2,102	1,561	1,182	399	399	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	(A)のうちの翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	1,181,496	1,319,288	1,487,007	2,403,486	3,275,044	3,017,827	2,367,377	1,565,067	1,627,451	1,715,376	1,537,754	1,152,076	
	純計 (A)-(B)	1,179,848	1,319,288	1,487,007	2,403,486	3,275,044	3,017,827	2,367,377	1,565,067	1,627,451	1,715,376	1,537,754	1,152,076	
	1. 建設改良費	217,636	347,370	557,353	1,564,481	2,531,942	2,341,789	1,778,678	1,026,837	1,117,045	1,388,335	1,311,837	1,014,937	
	うち職員給与	24,616	20,321	20,552	21,129	21,242	21,355	21,129	21,242	21,355	21,129	21,242	21,355	
	2. 企業債償還金	1,786,651	1,733,199	1,695,123	1,661,469	1,625,673	1,594,102	1,518,893	1,452,244	1,440,861	1,281,204	1,190,873	1,100,142	
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	2,004,287	2,080,569	2,252,476	3,225,950	4,157,615	3,935,891	3,297,571	2,479,081	2,557,906	2,669,539	2,502,710	2,115,079	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	824,439	761,281	765,469	822,464	882,571	918,064	930,194	914,014	930,455	954,163	964,956	963,003	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	813,398	740,263	737,332	746,938	763,363	807,286	845,402	861,563	873,631	885,169	899,373	910,920	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	11,041	21,018	28,137	75,526	119,208	110,778	84,792	52,451	56,824	68,994	65,583	52,083	
補填財源	計 (F)	824,439	761,281	765,469	822,464	882,571	918,064	930,194	914,014	930,455	954,163	964,956	963,003	
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還金 (H)	18,545,311	17,617,012	16,733,589	16,358,820	16,438,647	16,367,945	15,972,652	15,214,908	14,493,147	14,019,043	13,591,270	13,094,328		

○他会計繰入金

区分	年度												
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収益的収支分	うち基準内(雨水処理負担金)	850,016	795,139	804,989	748,860	752,606	846,291	740,783	762,800	737,255	745,235	765,302	786,700
	うち基準内(補助金)	167,210	156,744	152,411	118,564	124,170	211,910	244,053	277,321	255,143	265,403	281,397	295,641
	うち基準外(補助金)	522,840	459,406	396,613	456,792	455,754	388,910	281,481	250,678	291,371	289,504	289,860	293,898
資本的収支分	うち基準外(補助金)	159,966	178,989	255,965	173,504	172,682	245,471	215,249	234,801	190,741	190,328	194,045	197,161
	うち基準内繰入金	409,339	449,728	474,695	412,689	378,602	401,017	427,413	442,178	437,708	300,004	205,468	128,195
	うち基準内繰入金	10,693	8,783	8,638	8,641	8,617	8,592	9,326	983	737	732	732	732
合計	α	1,259,355	1,244,867	1,279,684	1,161,549	1,131,208	1,247,308	1,168,196	1,204,978	1,174,963	1,045,239	970,770	914,895